



学ぼう

私たちを支える**生物多様性**

せいぶつ た ようせい

本市では、生きものを守り、生きものから多くの恵みを受^あ受^いできる自然共生社会「人と生きものが育みあうまち うつのみや」を目指しています。生物多様性の大切さを知り、できることから生物多様性を守る取り組みを始めてみましょう。

☎環境保全課 ☎(632)2405

特集

生物多様性とは

生物多様性とは「生きものの個性と自然とのつながりの豊かさ」のことです。

生命の誕生以来、生きものは数十億年の歴史を経てさまざまな環境に適応して進化し、今日、地球上にはさまざまな個性を持つ生きものが存在しています。これらの生きものは自然環境の中でつながり合い、森林、湿原、河川など、さまざまな生態系を形成しています。



生物多様性の危機

生物多様性の損失は現在も進行しています。昨年10月に中国の昆明市で開催された、生物多様性に関する国際会議においても言及されましたが、開発や乱獲、外来種の侵入、気候変動などにより、生物多様性は今も危機にさらされています。



生物多様性を守るために

生物多様性を守るために、私たち一人ひとりにもできることがあります。生きものを観察し、生物多様性について学ぶなど、身近なところから、生物多様性を守る取り組みを始めてみましょう。

■生物多様性について知ろう

本市では、生物多様性についての情報を発信するTwitterアカウントを開設しています。ぜひご覧ください。



▲「宇都宮市生物多様性」Twitter

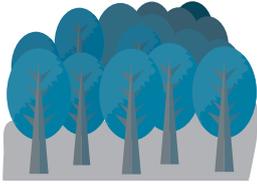
▼アカウント @u_biodiversity

■私たちにできることを考えよう

- ▼自然のものをむやみに取ったり、傷つけたりしない。
- ▼ペットは最後まで責任をもって飼う。

私たちの生活と生物多様性

私たちの生活は、生物多様性がもたらす自然の恵みによって支えられています。森は二酸化炭素を吸収し、酸素を作り、災害から人間を守ってくれています。また、食べ物など、生活に欠かすことのできないものの多くは生物多様性がもたらす自然の恵みです。



知らないといけないかも あなたの周りの**外来種**

外来種とは、外国や日本国内の別の地域から人間によって持ち込まれた生きものを指します。外来種の中には、私たちの暮らしに欠かせない生きものもたくさんいる一方で、地域の生態系や農作物に被害を与えたり、人間に直接危害を加えたりする生きものもいます。

特に被害を及ぼす恐れのある生きものは、外来生物法(※)によって「特定外来生物」に指定されています。

※特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律。

Q この中で、「特定外来生物」に指定されている生きものはどれでしょう。



ヒアリ ウシガエル ブラックバス オオキンケイギク

A すべて「特定外来生物」です。私たちの周りの生きものも、実は生態系に被害を及ぼしているかもしれません。他にどのような生きものが指定されているのか、環境省URLなどで確認してみましょう。

▼「特定外来生物」で規制されること



▲出典 環境省